

平成25年10月30日

JRR-3 をご利用の皆様へ

日頃から当部の研究炉JRR-3に格別のご高配を賜り、深く感謝しております。

さて、東日本大震災に伴うJRR-3の再開に向けた復旧状況につきましては本ホームページ等でご案内しているところではありますが、10月30日現在のJRR-3の再稼働についての状況を以下にお知らせします。

- JRR-3の状況 -

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う必要な補修は既に完了し、点検及び耐震解析による評価の結果、原子炉建家、設備機器ともに既往の安全基準に照らして健全性を確認しております。昨年11月には、その結果を健全性確認報告書として取りまとめ、原子力規制委員会へ報告しました。

さて、皆様も既にお耳にされていることと存じますが、研究炉の新規制基準が近く施行になります。新規制基準は、先の原子力発電所での事故の反省により、必要に応じて設備強化を求めるものです。すなわち、新規制基準の適用により、要求に適合しない場合には設備を補強することが必要になります。現在、JRR-3に関してすべての要求への適合性を評価しているところですが、重篤な課題はないものと見込んでいます。ただし、適合性に関しては規制当局の確認を受ける必要があり、規制当局はそれを設置変更許可申請という法的手続きを通して行うことを想定しています。このことから、今後、再稼働までには、設置変更許可申請、設備補強がある場合に限り設工認申請及び使用前検査、並びに、施設定期検査の順に規制上のプロセスを踏むこととなります。

私どもとしては、早期の再稼働に向けて上記プロセスを最短化するよう努めているところですが、適合性の論証のひとつとして耐震評価（基準地震振動の見直しも含む）があり、3.11地震の知見により改定された手法に従って基準地震動を再設定する期間、規制当局の適合性確認の期間等については現段階で明確でなく、再稼働できる確たる時期を示せず心苦しく感じているところがございます。今後もJRR-3運転再開に向けた状況については、随時、JRR-3 ユーザーズオフィスHPにて情報を発信してまいります。ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

独立行政法人 日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター 原子力科学研究所
研究炉加速器管理部
丸尾 毅